1　処分をした年月日　平成23年10月３日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　丸紅株式会社　朝田　照男　東京都千代田区大手町１－４－２　国土交通大臣許可（般―22）第5581号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年10月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年10月４日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ケイミュー東京外装株式会社　前田　幸久　埼玉県さいたま市北区宮原町２―125―６　国土交通大臣許可（般―19）第17578号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、板金工事業及び塗装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年10月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年10月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社東電通信　佐藤　利朗　東京都世田谷区代田４―37―４　国土交通大臣許可（般―18）第13156号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年10月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年10月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　シーアイマテックス株式会社　村上　信一　東京都中央区京橋１―18―１　国土交通大臣許可（般・特―22）第21417号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年10月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年10月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ホーチキ東日本メンテンナンス株式会社　田口　照夫　神奈川県横浜市港北区新横浜２－５－５　国土交通大臣許可（般―20）第22803号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、電気通信工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年10月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年10月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　太平洋セメント販売株式会社　浅野　　一　東京都中央区銀座７―12―18　国土交通大臣許可（般―18）第19330号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（ほ装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年10月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年10月18日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社増田鉄工場　村上美智子　東京都中央区日本橋小伝馬町６―12日本橋森ビル４Ｆ　国土交通大臣許可（般―22）第11796号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年10月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年10月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　セントラル総合開発株式会社　福本　統一　東京都千代田区飯田橋１―12―５　国土交通大臣許可（特―18）第13007号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年10月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年10月20日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三英建設株式会社　野島　久成　東京都練馬区石神井台７―18―16　国土交通大臣許可（特―18）第9725号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年10月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。